

平成25年度 第3回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会会議録

(地域密着型特別養護老人ホーム(南区・創設) 面接審査)

- 開催日時 : 平成25年10月29日 17時40分～21時30分
- 会 場 : 堺市役所介護事業者課会議室
- 出席委員 : 会 長 (堺市生活福祉部長) 北田 靖浩
 委 員 (桃山学院大学 社会学部 教授) 川井 太加子
 委 員 (税理士) 森島 憲治
 委 員 (堺市長寿社会部長) 石井 孝美
 委 員 (堺市障害福祉部長) 南 正己
- 事務局 : (健康福祉総務課) 眞鍋 昭生 他
- 事業課 : (介護事業者課) 足立 栄太郎 他
- 案件名 : (1) 地域密着型特別養護老人ホーム(南区・創設)に係る面接審査について
 (2) 地域密着型特別養護老人ホーム(南区・創設)に係る選定結果について

発言者	内 容
事務局	開会 平成25年度 第3回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会を開催します。 定足数報告 各委員に応募法人からの接触等の有無確認
委員	<該当者なし>
事務局	配布資料の確認及び案件説明 配布資料の確認を行う。 案件審議
会長	案件1「地域密着型特別養護老人ホーム(南区・創設)に係る面接審査について」を進めます。 面接審査の対象法人は8法人であり、1法人20分間を予定しています。手順等については、第1回審査会にて実施した面接審査と同様です。 面接審査を始めます。

会長	A 法人入室 A 法人出席者紹介 ヒアリングの趣旨説明。 協議書の記載内容、ヒアリングでの口頭説明内容を誠実に履行することを確認。 諸手続、整備、運営等に関して事業所管課及び法人指導所管課の指示・指導に従うことを確認。 A 法人プレゼンテーション
会長	全応募法人に、共通質問として質問します。 (1) 地域との結びつきと立地・施設運営方針について確認した。 (2) 職員の採用の方針・計画について確認した。
会長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 管理職クラスの人材登用の方針について確認した。 (2) 職員を定着させる工夫の具体策について確認した。 (3) 平面図において人員・物品搬入等の動線について確認した。 (4) 平面図において避難経路について確認した。 (5) ユニットケアにかかる人員体制について確認した。 (6) 施設における医療体制・方針について確認した。
会長	続いて、B 法人の面接審査を行います。 B 法人入室 B 法人出席者紹介
会長	ヒアリングの趣旨説明。 協議書の記載内容、ヒアリングでの口頭説明内容を誠実に履行することを確認。 諸手続、整備、運営等に関して事業所管課及び法人指導所管課の指示・指導に従うことを確認。

	B法人のプレゼンテーション
会長	共通質問として2問、質問します。
会長	続いて、各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 本体施設とサテライト施設の連携・運営について確認した。 (2) ユニットケアにかかる人員体制について確認した。 (3) 平面図において人員・物品搬入等の動線について確認した。 (4) 平面図において浴室の運用、入浴における個別ケアについて確認した。 (5) 地域交流の具体策について確認した。 (6) 施設玄関の形状等について確認した。
会長	続いて、C法人の面接審査を行います。
	C法人入室 C法人出席者紹介
会長	ヒアリングの趣旨説明。 協議書の記載内容、ヒアリングでの口頭説明内容を誠実に履行することを確認。 諸手続、整備、運営等に関して事業所管課及び法人指導所管課の指示・指導に従うことを確認。
	C法人のプレゼンテーション
会長	共通質問として2問、質問します。
会長	続いて、各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 職員の採用の方針・計画の具体策について確認した。 (2) 平面図において居室の見守り体制について確認した。 (3) 平面図において「デイルーム」の運用について確認した。 (4) ユニットケアにかかる人員体制について確認した。
会長	続いて、D法人の面接審査を行います。

会長	E 法人出席者紹介 ヒアリングの趣旨説明。 協議書の記載内容、ヒアリングでの口頭説明内容を誠実に履行することを確認。 諸手続、整備、運営等に関して事業所管課及び法人指導所管課の指示・指導に従うことを確認。 E 法人のプレゼンテーション
会長	共通質問として 2 問、質問します。
会長	続いて、各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 平面図において地域交流スペースの構想と運用について確認した。 (2) 計画地の制限内容と展望について確認した。 (3) 認知症カフェの具体的な構想と運営について確認した。 (4) 本体施設とサテライト施設の連携・運営について確認した。 (5) 平面図において浴室の運用について確認した。 (6) 共同生活室の運用について確認した。 (7) 常勤職員・非常勤職員の処遇について確認した。 (8) 施設外エレベーター、1 階バルコニーのセキュリティについて確認した。
会長	続いて、F 法人の面接審査を行います。 F 法人入室 F 法人出席者紹介
会長	ヒアリングの趣旨説明。 協議書の記載内容、ヒアリングでの口頭説明内容を誠実に履行することを確認。 諸手続、整備、運営等に関して事業所管課及び法人指導所管課の指示・指導に従うことを確認。 F 法人のプレゼンテーション

会長	共通質問として２問、質問します。
会長	続いて、各委員より質問をお願いします。
委員	(１) 平面図において居室配置にかかる設計思想・運用について確認した。 (２) 平面図において浴室の運用・プライバシー保護について確認した。 (３) 平面図においてトイレと汚物処理室の運用について確認した。 (４) ユニットケアにかかる人員体制について確認した。 (５) ショートステイの事業計画・展望について確認した。 (６) 計画地の前面道路について確認した。
会長	続いて、G法人の面接審査を行います。 G法人入室 G法人出席者紹介
会長	ヒアリングの趣旨説明。 協議書の記載内容、ヒアリングでの口頭説明内容を誠実に履行することを確認。 諸手続、整備、運営等に関して事業所管課及び法人指導所管課の指示・指導に従うことを確認。 G法人のプレゼンテーション
会長	共通質問として２問、質問します。
会長	続いて、各委員より質問をお願いします。
委員	(１) 平面図においてエレベーターの運用について確認した。 (２) 本体施設とサテライト施設の連携・運営について確認した。 (３) 食事におけるユニットケア・個別ケアの考えについて確認した。 (４) 福祉避難所について確認した。
会長	続いて、H法人の面接審査を行います。

	H法人入室 H法人出席者紹介
会長	ヒアリングの趣旨説明。 協議書の記載内容、ヒアリングでの口頭説明内容を誠実に履行することを確認。 諸手続、整備、運営等に関して事業所管課及び法人指導所管課の指示・指導に従うことを確認。 H法人のプレゼンテーション
会長	共通質問として2問、質問します。
会長	続いて、各委員より質問をお願いします。 (1) 職員採用にかかる具体策について確認した。 (2) 平面図において駐車場の位置・設定について確認した。 (3) 平面図においてエレベーターの運用について確認した。 (4) 平面図においてリネン庫の運用について確認した。 (5) 平面図において医療室・静養室の運用について確認した。 (6) 災害対策について確認した。 (7) 資金計画にかかる造成費について確認した。
会長	全ての法人の面接が終了しました。 面接審査において事務局、事業課に質問、確認事項がある委員については、お願いします。
委員	<発言なし>
会長	案件1「地域密着型特別養護老人ホーム（南区・創設）に係る面接審査について」を終了します。続いて、採点に入ります。
会長	これから採点を行っていただきますが、事務局に対して採点に関する質問・疑問点はありませんか。
委員	<質問なし>

会長	採点をお願いします。
	<採点>
会長	審査表を回収し、集計に入ります。
	<集計>
会長	各委員に本日審査いただいた採点表原本と集計表を配布するので、内容の確認をお願いします。
委員	採点表と集計表を確認。承認。
	集計結果発表
会長	集計結果を発表します。 第1位 D法人 順位点58点 第1位 E法人 順位点58点 第3位 H法人 順位点36点 第4位 B法人 順位点34点 第5位 G法人 順位点32点 第6位 A法人 順位点26点 第7位 F法人 順位点16点 第8位 C法人 順位点 6点
会長	第1位が順位点58点で、2法人が同点です。順位の決定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第1回審査会において承認・決定いただいた「選定方法について（地域密着型特養の創設）」にて「順位点が同点の場合は、全委員の得点の合計点で決定する。」、また、「順位点、合計点とも同点の場合は、委員の多数決で決定する。」と規定しております。
会長	再度、得点の合計点を含めて第1位を発表します。 第1位 E法人 順位点58点、総得点577点 第2位 D法人 順位点58点、総得点566点
会長	案件2「地域密着型特別養護老人ホーム（南区・創設）に係る選定結果について」を進めます。集計結果より、順位点及び得点の合計点の最も高い社会福祉法人よしみ会を選定法人として堺市長に報告します。ご異議ありませんか。

委員	＜異議なし＞
会長	本日の案件は全て終了しました。以上で閉会とします。 閉会